

付表（尾張地域）

付表 1

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
- ・ 代表的な取組の実績（2009～2019 年度）
- ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）

付表 2

- ・ 水循環再生対策一覧

付表（尾張地域） 目次

付表 1

1 アクション・シート（代表的な取組）	4
（1） アクション・シート（地域共通の取組）	4
（2） アクション・シート（流域別の取組）	15
2 代表的な取組の実績（2009～2019年度）	46
（1） 流域共通の取組の実績	46
（2） 流域別の取組の実績	48
3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）	54

付表 2

4 水循環再生対策一覧	65
-------------	----

付表 1

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
 - ・ 代表的な取組の実績（流域別 2009～2019 年度）
 - ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）
-
-

1 アクション・シート（代表的な取組）
 (1) アクション・シート(地域共通の取組)

表-付表-1 INDEX(地域共通の取組)

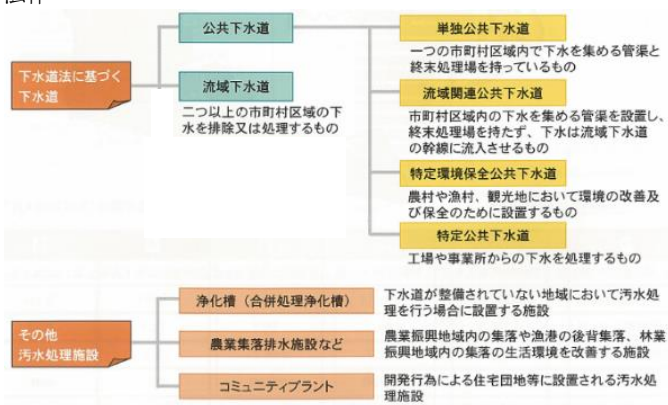
取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷 ま	川 海	
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●							○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●						◎	○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	河川等公用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-8	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-9	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-10	森林整備の促進	森林の整備・保全		●					◎		
共-11	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●							◎
		雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎
共-12	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎
共-13	ため池の保全	ため池の保全		●						◎	○
		農業用水路、 ため池等の保全			●					◎	○
共-14	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●						◎
共-15	ピオトーブ整備	水辺景観の保全				●					◎
		エコトーンの整備等			●						◎
共-16	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	身近な水辺の親水性の向上					●				◎
		水質等の調査	●								◎
		モニタリングの実施		●							◎
		動植物の調査・保全			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
共-17	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	モニタリングの実施					●				◎
		生活排水対策	●							◎	○
		水質等の調査	●								◎
		森林の整備・保全		●					◎		
		自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
		清掃活動等				●				○	◎
活動支援					●		○	○	○	◎	

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2、9、17、18	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p> 				
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100		

共-2 下水道の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	9	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じて下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、名古屋湾海域等流域別下水道整備総合計画</p>				
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100		


共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町	一覧表番号	16	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域污水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

共-4 農業集落排水施設の保全、管理

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村	一覧表番号	2	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 污水处理施設及び管路施設の機能保全、維持管理 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	 十四山西部地区農業集落排水施設	
			農業集落排水処理人口/行政人口×100	

共-5 合併処理浄化槽の設置


機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域污水適正処理構想</p> 				
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100		

アクション・シート
【地域共通】


共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛西市、愛知県		一覧表番号	18	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>				
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100		

共-7 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	30	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	河川 BOD は尾張地域のみ、環境基準達成率 海域 COD は伊勢湾(狭義)のみ、環境基準達成率		

共-8 水生生物調査


機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	42～43	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、1985 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		

共-9 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

アクション・シート
【地域共通】

共-10 森林整備の促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	各構成員		一覧表番号	62	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮されるため、森林の適切な保全管理を計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 人工林の間伐及び里山林の整備を実施する。 ・ 実施期間 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2025</p>		 <p>手入れ不足の森林 整備された森林</p>		
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		

共-11 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進、雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	市町		一覧表番号	83	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設への転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透柵、雨水浸透管・雨水浸透U型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等 実施場所 市町 <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	構成員が施工した公共施設等における 雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に 補助した件数		

共-12 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	87	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 新川流域総合治水対策</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



共-13 ため池の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全、農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県、ため池を有する市町村		一覧表番号	77~78	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(2007.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		



共-14 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進、エコトーンの整備等、水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	134～136	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>		 <p>生き物の棲みにくい単調な川</p>  <p>生き物の棲みやすい川づくり</p>		
指標とする項目	整備延長	指標の説明	県内全域での実績		

共-15 ビオトープ整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	エコトーンの整備等、身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	143～144	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川、ため池、公園や学校などでビオトープを整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 「緑のパートナー」に認定した市民活動団体と協働(名古屋市)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市みどりの基本計画、緑のまちづくり条例(名古屋市条例)</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したビオトープの箇所数		

共-16 流域モニタリング一斉調査（水循環再生指標モニタリング）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査、モニタリングの実施、動植物の調査・保全、				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、市町村、県民		一覧表番号	37～41	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民と行政が協働してモニタリング調査を行い、水循環の現状とその変化を経年的に把握する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水循環再生指標を用いたモニタリング ・ 実施場所 全県下の河川、湖沼、海岸等</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち水循環地域再生行動計画</p>				
					
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、 延べ参加人数		

調査項目	調査項目ごとの評価					評価	平均点
	5	4	3	2	1		
安全できれいな水	安全できれいな水				利用にくい水		
1.水の色	無色	中間	少し色がある	中間	濃い色がついている	点	
2.水にごり	澄 明	中間	少しにごっている	中間	とてみにごっている	点	
3.水におい	においを感じない	中間	いやなおいを少し感じる	中間	いやなおいを強く感じる	平均	
4.水に浮いた油や泡	泡はない 油のまくはない	中間	泡が少しある 油のまくが少しある	中間	泡が多い 油のまくが多い	点	
5.水の底の感じ	心地よい	中間	ちょっとヌルヌルしている	中間	ヌルヌルして気持ち悪くなる	点	
6.COD(フックテスト)測定値 mg/l	2mg/l以下	3mg/l以下	5mg/l以下	8mg/l以下	8mg/lをこえる	点	

調査項目	調査項目ごとの評価					評価	平均点
	5	4	3	2	1		
十分な流れがある	十分な流れがある		流れがある		流れがほとんどない		
1.流れのほやさ	水面に波がある ような流れがある	中間	水面は静かだけれど流れはとわわ	中間	流れがほとんどない	点	
2.流れの変化	瀬・淵・ワンドなど 多様な流れがある	中間	流れに変化がある	中間	流れに変化がない	平均	
3.わき水のよさ	以前と変わらない水量 のわき水(湧水)がある	中間	少しだけど わき水(湧水)がある	中間	わき水(湧水)が なくなった	点	
4.川の深さ cm	60cm以上	40cm～60cm	20cm～40cm	10cm～20cm	10cm未満	点	
5.川の流れの速さ cm/秒	60cm/秒以上	40cm/秒～60cm/秒	20cm/秒～40cm/秒	10cm/秒～20cm/秒	10cm/秒未満	点	

アクション・シート
【地域共通】

共-17 伊勢湾再生推進会議（関係機関との連携強化）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策、水質等の調査、森林の整備・保全、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、モニタリングの実施、清掃活動等、活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合		一覧表番号	55～61	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 閉鎖性水域である伊勢湾（三河湾含む）の再生のため、伊勢湾とその流域における森、川、海、都市それぞれの取り組みにより、健全な水・物質循環を取り戻し、水質及び生態系の改善・回復を図るとともに、水辺、海辺における人と水とのふれあいの機会を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施</p> <p>3 取組の連携・協働 国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 伊勢湾再生行動計画（第二期）</p>				
	<p>伊勢湾流域圏</p>				
指標とする項目	施策実施状況	指標の説明	伊勢湾再生に向けた各機関の施策実施状況		

(2) アクション・シート(流域別の取組)

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元氣な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

①日光川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：日光川等流域)】

表-付表-2 INDEX(流域別の取組：日光川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
日光-1	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
日光-2	浄化槽の適正な維持管理	生活排水対策	●							○	◎
日光-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
日光-4	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
日光-5	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
日光-6	なごや西の森づくり	緑化の推進		●					◎	○	

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

日光-1 合併処理浄化槽の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道整備までの代替策として、高度な排水処理施設である合併処理浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 『蟹江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱』を制定し、地域、人槽ごとに補助金を交付し合併処理浄化槽の設置を促進している。なお、当町は町内を「対象地域」と「特例地」に分けている。 対象地域 下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域以外の地域及びコミュニティ・プラントの汚水処理区域以外の地域。 特例地 下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域内において下水道の供用が開始されていない土地。なお、補助金は町単独補助である。 <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>				
指標とする項目	申込件数		指標の説明	—	

日光-2 浄化槽の適切な維持管理

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	蟹江町、あま市		一覧表番号	20	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 10月1日の浄化槽の日に合わせて、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を啓発する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 町広報誌に浄化槽の管理（保守点検、清掃、法定検査）の必要性を登載 実施場所 町広報誌 実施時期 毎年10月 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法</p>				
指標とする項目	—		指標の説明	—	

日光-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

日光-4 水質環境目標値市民モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-3をご確認下さい。

日光-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>三宅川の清掃活動 (実施主体: 稲沢市)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 三宅川水質浄化事業の一環として、年1回清掃活動を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川のゴミ拾い及び雑草の除去、堤防の草刈及びごみ拾い。 実施場所 三宅川(稲沢公園周辺) 実施時期 年1回(非灌漑期) <p>3 取組の連携・協働 稲沢市立稲沢西小学校及びPTA</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>大江川・蟹江の清掃活動 (実施主体: あま市、蟹江町、市民)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民参加のボランティア活動の一環として町の真ん中を南北にはしる大江川と蟹江川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 大江川、蟹江川の堤防を中心に清掃活動を毎年2月頃行う。 実施時期 毎年2月 実施場所 大江川・蟹江川 <p>3 取組の連携・協働 ボランティアの参加を募り、町民、企業、各種団体、美和高校生などが参加する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【日光川等流域】

日光-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>蟹江川の清掃活動（実施主体：蟹江町、市民）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民参加のボランティア活動の一環として町の真ん中を南北にはしる大江川と蟹江川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 堤防の清掃 ・ 実施場所 蟹江川河川敷 ・ 実施時期 春・秋の年二回</p> <p>3 取組の連携・協働 蟹江川をきれいにする会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
取組の内容	<p>大江川クリーン大作戦（実施主体：グラウンドワーカー宮実行委員会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 一宮市内中心部では貴重な水辺の憩いの場となっている大江川を美しく保つため、地域住民、企業、行政の参加のもとに清掃しようという機運が高まり、大江川クリーン作戦が展開されることになり、1999年9月に主催団体として、グラウンドワーカー宮実行委員会が組織された。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 川底、遊歩道の清掃 ・ 実施場所 大江川の大正橋～森本新橋（一宮市） ・ 実施時期 毎年11月第2土曜日</p> <p>3 取組の連携・協働 宮田用水土地改良区、ロータリークラブ、修文大学、(医)大雄会、中部電力パワーグリッド(株)、(株)イチテック、NPO法人グラウンドワーク東海、ボーイスカウト、青年会議所、東海農政局、一宮市、県、他</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

「日光川等流域」
アクション・シート

日光-6 なごや西の森づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	緑化の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	211	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 名古屋市では、樹林地が少ない市南西部に位置する戸田川緑地の整備にあわせ、市民・企業・行政の協働により苗木等を植え、新たな森を創出していく「なごや西の森づくり」に1999年度から取り組んでいる。現在、市民・学識経験者と市で2000年3月に策定した「なごや西の森づくり計画書」を基に、市民とともに「なごや西の森づくり」を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森での体験イベント 実施場所 戸田川緑地(なごや西の森) 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働 市民(戸田川みどりの夢くらぶ、高年大学園芸緑友会)、企業、行政の協働で森づくりを進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	市民の参加者数	指標の説明	—		



付表1 アクション・シート (代表的な取組) 【木曽川・庄内川等流域】

②木曽川・庄内川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：木曽川・庄内川等流域)】

表-付表-3 INDEX(流域別の取組：木曽川・庄内川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
木・庄-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎	
木・庄-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎	
		動植物の調査・保全			●						◎	
木・庄-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎	
		モニタリングの実施		●						○	◎	
木・庄-4	魚道環境の調査	水質等の調査	●							○	◎	
		動植物の調査・保全			●					○	◎	
		モニタリングの実施				●				○	◎	
木・庄-5	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎	
		清掃活動等			●						◎	
		清掃活動等				●					◎	
木・庄-6	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●				◎				
木・庄-7	流域連携	森林の整備・保全		●				◎	○	○	○	
木・庄-8	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●						◎		
木・庄-9	総合治水対策の推進事業	総合治水対策の推進		●					○	◎		
木・庄-10	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●						○	◎	
		水情報の発信					●			○	◎	
木・庄-11	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●			◎				
木・庄-12	自然生態園整備事業	エコトーン整備等			●			○	◎			
木・庄-13	遊歩道・サイクリングロードの整備	身近な水辺の親水性の向上				●				◎		
木・庄-14	港湾環境整備事業(中川運河緑地)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	
木・庄-15	堀川の総合整備	生活排水対策	●								○	◎
		直接浄化対策	●								○	◎
		底質改善対策	●								○	◎
		水質等の調査	●								○	◎
		清掃活動等	●								○	◎
		水資源の効率的利用		●							○	◎
		地下水の環境用水利用		●							○	◎
		身近な水辺の親水性の向上					●				○	◎
活動支援等						●			○	◎		
木・庄-16	中川運河水質浄化	直接浄化対策	●								◎	
木・庄-17	中川運河水質改善事業	直接浄化対策	●								◎	
木・庄-18	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	水質等の調査	●							○	◎	
		清掃活動等	●							○	◎	
木・庄-19	藤前干潟でのイベントの実施	啓発			●			●			◎	

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

「木曽川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	
小区分	生活排水対策					
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり		
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)		
実施主体	名古屋市、		一覧表番号	15		
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量を超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水滞水池の建設 水処理センターにおける簡易処理高度化施設の設置 雨水吐室内へのごみ除去装置の設置 ポンプ所における雨水スクリーンの目幅縮小 実施場所 名古屋市 <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>		 <p>堀川左岸雨水滞水池 (2019年度稼働開始)</p>		 <p>〈雨天時〉</p>	
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—			

木・庄-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

木・庄-3 水質環境目標値市民モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-3をご確認下さい。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-4 魚道環境の調査

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査、動植物の調査・保全、モニタリングの実施				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2013年度	
実施主体	矢田・庄内川をきれいにする会		一覧表番号	46～48	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢田川には香流川合流点より上流 4km に 8 個の堰が存在し、魚類の回遊を阻害しているとの指摘を受け、愛知県が、2013 年度に香流川合流点の上流にある堰に魚道を設置することになった。そこで、2014 年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 定期的な魚道の機能調査とイベントとして魚道調査、ガサガサ、清掃活動などを含めた活動 ・ 実施場所 場所は新設魚道を含む上流・下流域 ・ 実施時期 4月～12月、2回の公開のイベントを実施</p> <p>3 取組の連携・協働 ・ 愛知県、NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、名城大学附属高校</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

「木曾川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>庄内川・矢田川環境整備活動（実施主体：矢田・庄内川をきれいにする会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 1970年代高度経済成長下で水も空気も汚れて当たり前という時代に「川の汚れは心の汚れ」をスローガンにきれいな川を「次代の青少年にきれいな水とあたたかい社会」を残すために活動を始めた。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川の浄化(水質調査), 生物調査(アユ遡上・産卵場調査, 二枚貝調査), 川の健康診断, 清掃活動, 矢田川環境マップ作製, 庄内川環境マップ作製 実施場所 庄内川(土岐川)・矢田川 実施時期 年間を通して実施 <p>3 取組の連携・協働 NPO 土岐川・庄内川サポートセンター, 土岐川・庄内川流域ネットワーク, 地域住民, 名古屋市, 愛知県, 清須市, 国土交通省庄内川河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>五条川等の清掃活動（実施主体：市内地域コミュニティ (羽黒コミュニティ、楽田コミュニティ、東小学校区コミュニティ)）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 クリーンタウン犬山推進事業の一環としてごみゼロの日である5月30日の前後に河川の清掃を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川周辺の清掃活動 ・ 実施場所 五条川、新郷瀬川、半ノ木川、薬師川 ・ 実施時期 5月最終土曜日</p> <p>3 取組の連携・協働 羽黒地区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、東小学校区コミュニティ推進協議会、犬山市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
取組の内容	<p>クリーンアップ五条川（実施主体：岩倉の水辺を守る会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 岩倉市のシンボリックな存在でもある五条川を美しく守るため、ごみを拾う運動から、捨てない、汚さない心を育むため、五条川清掃（クリーンアップ五条川）を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河床と堤防の清掃活動を実施 ・ 実施場所 五条川（約5kmの区間）（岩倉市） ・ 実施時期 毎年3月</p> <p>3 取組の連携・協働 市民及び市内各種団体の参加支援を受けている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

「木曾川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正) (2020年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>新川等の清掃活動（実施主体：清須市河川環境美化推進協議会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 新川の河川環境美化活動を通じて、地域住民との協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図ることを目的に、昭和62年から取り組んでいる。現在では、市内を流れる五条川、庄内川も含めた取り組みを推進している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 新川地区住民が中心となり、ごみ拾い及び草取りを実施 実施場所 新川及び五条川、庄内川河川敷一帯（清須市） 実施時期 年2回（5月30日のごみゼロの直近日曜日、9月第1日曜日） <p>3 取組の連携・協働 新川地区総代を通じて回覧板を回し、市民に参加をお願いする。 また、清洲地区、西枇杷島地区については、市政推進委員を通じて、市民に協力依頼をする。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>藤前干潟クリーン大作戦実行委員会（実施主体：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 川や海などの清掃活動</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動。 実施場所 庄内川下流明德橋から藤前干潟までの区間 (明德橋から藤前干潟までの10会場設置) 実施時期 春（5月頃）、秋（10月頃）の2回実施 <p>3 取組の連携・協働 行政（名古屋市、国土交通省、環境省、愛知県等）との協働の取組。（実行委員会メンバーは、環境省中部地方環境事務所、国土交通省庄内川河川事務所） 土岐川・庄内川・新川流域の自治体、地域の自治会、企業の参加を呼びかけ。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	<p>船だまり・漁場・稚魚放流所の整備・清掃（実施主体：木曾川漁業協同組合（6支部））</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 木曾川漁協の各支部長が主となり、組合員も率先して「きれいにしよう」「若者に見てもらおう川にしよう」を心に取り組んでいる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 木曾川漁協各支部船着き場周辺及び漁場 木曾川漁協エリア、木曾川左岸、一宮市地先から稲沢地先 ・ 実施時期 春先から漁期終期まで</p> <p>3 取組の連携・協働 木曾川漁協の各支部（6支部：大日・本郷・宝江・奥町・木曾川（尾西・稲沢））</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>川と海のクリーン大作戦（実施主体：国、沿川市町（呼びかけ人：国土交通省））</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な川や海を気持ちよく、快適に利用するため、沿川・沿岸の自治体・河川海岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川・海岸清掃を行い、地域連携による協働管理の出発点として発展させ、河川海岸の環境問題への意識啓発をはかる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川区域及びその周辺の清掃活動を行う ・ 実施時期 年1回 秋 ・ 実施場所 木曾川沿川、庄内川沿川、矢田川沿川</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民、国土交通省、県、企業、各種団体など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

「木曾川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-5 河川・海岸の清掃



機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	49～51	
取組の内容	堀川、新堀川、中川運河の清掃活動（事業名）（実施主体：（公社）名古屋清港会） 1 取組の目的、背景及び必要性 堀川、新堀川及び中川運河の清掃活動 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・堀川、新堀川及び中川運河の航行船舶の安全、河川内の美化、水面の汚濁防止及び公衆衛生の向上を図るため、定期的に河川専用清掃船による清掃を（公社）名古屋清港会が実施（名古屋港管理組合が船舶を貸付け） 中川運河については、松重ポンプ所及び中川口ポンプ所付近に汚物、塵芥が集結するため月平均4回清掃を行い、陸揚げ処分。浮遊死魚の処理も実施 ・秋季には関係機関及び周辺市民の協力を得て、水面に浮遊する塵芥、汚物等を清掃船及び塵芥運搬船を利用して総延長約24kmにわたって河川大清掃を実施 ・主な啓蒙宣伝活動（2019年度） 小学生作業見学会 6月5日（水） 河川大清掃 10月16日（水）～10月25日（金）（日曜を除く。） 3 取組の連携・協働 地域住民等と連携 4 関連する計画及び根拠となる法律 —				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

木・庄-6 水源涵養林育成事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は伊勢-2をご確認下さい。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-7 流域連携の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2012年度一部修正) (2015年度一部修正) (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	64	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 将来にわたり流域の水環境を守り、安全でおいしい水を供給するため、流域のみなさまと連携し、上下流交流を推進するとともに自治体間の連携を広げていく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・実施内容 水源保全の大切さを理解していただくため、市民などとともに上流域で植樹や間伐作業、木の根保護チップまきなどを行う「木曾川さんありがとう」や「水源地探検隊」などを行っている。</p> <p>3 取組の連携・協働 給水区域の住民、実施場所の自治体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>		 		
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		

「木曾川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-8 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		一覧表番号	84	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の市街化に伴う流出抑制対策として特定都市河川浸水被害対策法に基づき、新川流域を「特定都市河川流域」として指定し、新川流域内の河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が一体となり、浸水被害対策を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設の設置 ・ 実施場所 「特定都市河川流域」に指定された新川流域</p> <p>3 取組の連携・協働 流域市町や愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



木・庄-9 総合治水対策の推進事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	扶桑町		一覧表番号	86	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 町内で、水田埋立防止対策として、助成をしている。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	助成件数	指標の説明	—		

木・庄-10 湧き水モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-5をご確認下さい。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-11 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	春日井市		一覧表番号	130	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 湧水湿地は貧栄養状態を維持することが必要であるため、周辺樹木及び大型の草木の進入を防ぎ、湿地の保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 除伐、下刈を実施 実施場所 築水池周辺 実施時期 毎年2月頃 </p> <p>3 取組の連携・協働 自然友の会の協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数	指標の説明	—		

木・庄-12 自然生態園整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	エコトーン整備等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	岩倉市		一覧表番号	132	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 ビオトープ公園の整備(1995年度整備) (施設：とんぼ池、ワークハウス、四阿、こうもりタワー、草屋根昆虫館) 実施場所 北島町津島神社の鎮守の森周辺 </p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	来園者数	指標の説明	—		

木・庄-13 遊歩道・サイクリングロードの整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	江南市、一宮市		一覧表番号	152	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 自然環境の保全・活用と広域的なネットワーク軸を創出し、全体の一体感の醸成に努め、新しい散策の名所として全国に発信し多くの人々が訪れるようにする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 遊歩道・サイクリングロードの整備 実施場所 木曾川左岸堤防及び周辺の一部整備 木曾川の堤防及び高水敷 </p> <p>3 取組の連携・協働 一宮市、江南市、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 都市緑地法</p>				
取組の内容	<p>矢田川散歩歩道整備事業</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民からの自然と親しめる環境づくりの要望が増加し、身近な水辺の親水性の向上を図るため、矢田川河川敷に散策路整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 散策路の整備、緑化の推進 実施場所 矢田川河川敷 </p> <p>3 取組の連携・協働 愛護団体により草刈、ゴミ回収等清掃活動やウォーキング大会が行われている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-14 港湾環境整備事業（中川運河緑地）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	156	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水辺空間を活用した親水プロムナード等の整備 実施場所 中川運河の中川口(3.2ha) 昭和橋地区(0.8ha) 堀止地区(1.1ha) (計5.1ha) 実施時期 中川口地区の整備(1997年度～2007年度)、堀止地区(2008年度着手) <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 港湾法、名古屋港港湾計画</p>				
指標とする項目	緑地整備面積	指標の説明	—		



「木曾川・庄内川等流域」
アクション・シート

木・庄-15 堀川の総合整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策、直接浄化対策、底質改善対策、水質等の調査、清掃活動等、水資源の効率的利用、地下水の環境用水利用、身近な水辺の親水性の向上、活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	192～200	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 堀川は、「うるおいと活気の都市軸・堀川」を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、整備を進めている。 また、堀川では、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かなふれあい活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 護岸の整備 実施場所 黒川地区：0.6km(完了)、納屋橋地区：0.4km、白鳥地区：2.6km、名城地区：1.6km、松重地区：1.7km、洲崎地区：1.3km また、堀川全川において水質及び水量の改善を図る。 <p>3 取組の連携・協働 水質調査を市民団体等と連携して行っている。堀川一斉大掃除。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	堀川の整備率	指標の説明	—		

木・庄-16 直接浄化施設の運転・管理

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	201	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 中川運河は、閘門によって海と隔てられた閉鎖性が高い水域であり、生活排水等が流入することから、水質汚濁が進みやすく、また、海水が流入していることもあり成層化がすすみ、貧酸素化による魚の斃死も発生していた。 中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地が整備されており、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 平日夜間および休庁日の閉扉閉鎖時における魚の斃死対策として、2002年度に水質浄化施設を整備し、2003年度から曝気を実施している。 実施場所 中川運河通船門の閘室内 実施内容 運河内に循環流を発生させて、躍層を緩和し、底層の貧酸素化や植物プランクトンの増殖を抑制するため、2003～2004年度に水質浄化施設を整備し、2004年度から曝気を実施している。 実施場所 中川運河通船門からいろは橋までの運河兩岸 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	年間送気量	指標の説明	—		

木・庄-17 中川運河水質改善事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2015年度	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	202	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 背景：2012年度に「中川運河再生計画」(名古屋市・名古屋港管理組合)を策定し、良好な水環境の創出を目指している。 目的：市民等が水辺を不快なく散策できる水環境を創出するため。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 中川運河の水循環を促進するための松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)といった水質改善事業を実施する。 実施場所 中川運河 実施時期 2015年度～ <p>3 取組の連携・協働 名古屋市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 中川運河再生計画(名古屋市・名古屋港管理組合)</p>				
指標とする項目	整備状況	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【木曾川・庄内川等流域】

木・庄-18「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 <input type="checkbox"/> 豊かな水 <input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系 <input type="checkbox"/> ふれあう水辺 <input type="checkbox"/> 取組活性化			
小区分	水質等の調査 清掃活動等 動植物の調査・保全			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/> 登録年度 2007年度			
実施主体	小牧市、犬山市、北名古屋市、扶桑町、大口町 <input checked="" type="checkbox"/> 一覧表番号 203～205			
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査（年3回）、水質調査（年2回）、各市町で「水辺に親しむ活動」や「河川美化活動」を実施 実施内容 生物調査、採水調査、水辺に親しむ活動、河川美化活動 実施場所 合瀬川 実施時期 一年間を通して <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 3市2町（犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町）で連携 粗大ゴミ清掃については尾張建設事務所、一宮建設事務所に依頼 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
指標とする項目	<table border="1"> <tr> <td>実施回数 実施箇所数</td> <td>指標の説明</td> <td>—</td> </tr> </table>	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—
実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

木・庄-19 藤前干潟でのイベントの実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度 (2015 年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	224	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、2014 年度より通年で「藤前干潟ふれあい事業」を実施。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 「藤前干潟ふれあい事業」 (干潟体験、湿地交流プログラム、サイエンスカフェ、フォトコン等) 実施場所 ラムサール条約湿地藤前干潟周辺等 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働 主催：「藤前干潟ふれあい事業実行委員会」実行委員会 (名古屋市、環境省中部地方環境事務所、愛知県、学識経験者、市民団体により構成)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		



付表1 アクション・シート (代表的な取組) 【天白川・山崎川等流域】

③天白川・山崎川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)】

表-付表-4 INDEX(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
天・山-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
天・山-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
天・山-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
天・山-4	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●				◎			
天・山-5	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●						○	◎
		水情報の発信					●			○	◎
天・山-6	分収造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業	森林の整備・保全		●				◎			
天・山-7	なごや東山の森づくり	緑化の推進		●				◎		○	
天・山-8	天白・川辺の楽校	啓発					●				◎

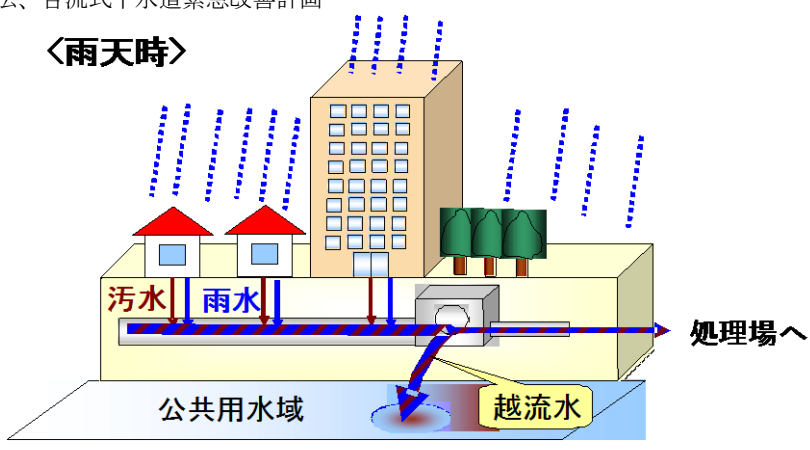
注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

天・山-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	15	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量を超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水吐室内へのごみ除去装置の設置 ・ 実施場所 名古屋市</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>				
	<p>〈雨天時〉</p> 				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		

天・山-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

天・山-3 水質環境目標値市民モニタリング

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 モニタリングの実施				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正) (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋市、市民グループ		一覧表番号	44～45	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成17年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内河川、ため池35地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年4回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市環境基本計画、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例</p>				
指標とする項目	モニター登録人数	指標の説明	—		



天・山-4 水源涵養林育成事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は伊勢-2をご確認下さい。

天白川・山崎川等流域
アクション・シート

天・山-5 湧き水モニタリング

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	モニタリングの実施、水情報の発信				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	名古屋市、市民グループ		一覧表番号	126～127	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動のきっかけとする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内10エリアの湧き水を、市民モニターが年4回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により湧き水モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水の環(わ)復活 2050 なごや戦略、第2期実行計画、水循環基本法</p>				
指標とする項目	モニター登録人数	指標の説明	—		



天・山-6 分収造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	日進市		一覧表番号	207	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水源を守り、森林を保護することを目的として、日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林地「平成日進の森林」の造林事業を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ヒノキ植林、分収 (1993年～1998年にヒノキを植林、80年後に日進市、森林管理局で分収) ・ 実施場所 味噌川ダム左岸 ・ 実施時期 10月中旬</p> <p>3 取組の連携・協働 木祖村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 分収造林地平成日進の森林に関する協定</p>				
指標とする項目	育樹祭参加人数	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【天白川・山崎川等流域】

天・山-7 なごや東山の森づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	緑化の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	210	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 名古屋市では、東山公園や平和公園で長年自然観察会を行ってきた市民グループからの「東山の森の将来像を市民と行政の間で共有し、協働により森を守り育てていこう」という提案をきっかけとして、市街地に残された都市の森を市民共有の貴重な財産として、22世紀に向けて、市民・企業・行政の協働で守り育てていくため、2003年7月に「なごや東山の森づくり基本構想」を策定した。この基本構想は、市民・学識経験者・企業と市とともに案をつくり、市民の意見を取り入れてまとめてきたもので、この基本構想を基に市民とともに「なごや東山の森づくり」を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 雑木林や湿地、竹林の手入れ 森の観察、調査 クラフトづくり等森での体験イベント ・ 実施時期 通年 ・ 実施場所 東山公園・平和公園（なごや東山の森） <p>3 取組の連携・協働 市民（なごや東山の森づくりの会）、企業。行政の協働で森づくりを進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

天白川・山崎川等流域
アクション・シート

天・山-8 天白・川辺の楽校

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2012年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	225	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさやゆたかさを次世代に伝承すること。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 8月 天白川(天白小橋下流左岸)にて「生き物観察と川遊び」イベントを実施 10月 名古屋都市センター「地域のまちづくりびと養成講座」にて講義 10月 名古屋市天白公園で開催した「天白区区民まつり」にブース出展 11月 天白公園「大根池の池干し」に実行委員として参加 12月 「天白川クリーン作戦～樹木の下枝切り～」を実施 通年 総合学習支援(植田南小学校はじめ4小学校) <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と区役所が連携して活動を行っている。 天白川流域などの、目的を同じくする団体との交流を行う。 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



付表1 アクション・シート (代表的な取組) 【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

④伊勢湾沿岸域(知多半島等)

【アクション・シート(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知-多半島等))】

表-付表-5 INDEX(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知多半島等))

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
伊勢-1	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
伊勢-2	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●				◎			
伊勢-3	海岸環境整備事業	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		身近な水辺の親水性の向上				●					◎
		水辺景観の保全				●					◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分



■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

「伊勢湾沿岸域(知多半島等)アクション・シート」

伊勢-1 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

伊勢-2 水源涵養林育成事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知用土地改良区		一覧表番号	63	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 1991年愛知用水通水30周年を期に、愛知用水サミット宣言の趣旨に基づき、「受益市町連絡会議」が設置された。（現在は「愛知用水利水者連絡協議会」）</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 育樹祭。過去に植樹したヒノキの間伐 実施場所 牧尾ダム周辺 実施時期 毎年5月下旬頃 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 育樹祭は受益市町、水源地域である王滝村、木曾町、木曾森林組合のほか、愛知県、水資源機構、愛知用土地改良区が参加 愛知用土地改良区は、育樹場所の選定、植樹後の管理（下草刈等）を行っている。 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">愛 知 用 水 サ ミ ッ ト 宣 言</p> <p>私たちは、愛知用水の水源地と受益市町といった立場の違いを越え、21世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を歩む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。</p> <p>一 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後世に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。</p> <p>二 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただいたきた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を 通じて、両村の一層の発展に奇与するものとする。</p> <p>三 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより 一層活発に行うものとする。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

伊勢-3 海岸環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生		身近な水辺の親水性の向上 水辺景観の保全		
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	138～140	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海岸背後に位置する小脇公園や坂井温泉などの集客・健康増進・保養施設と海岸を連携させ、海水浴場、潮干狩り、海岸散策など、自然とのふれあい、心と体の健康づくりが行える海岸とし、海岸環境整備を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 砂浜の保全・再生を図るため突堤の整備や養浜を行う。また、安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する。 実施場所 坂井海岸(常滑市) <p>3 取組の連携・協働 維持管理については常滑市が行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	緩傾斜護岸延長 植栽延長	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

2 代表的な取組の実績 (2009～2019 年度)

(1) 流域共通の取組の実績

流域共通の取組の実績 (2009～2019 年度) は以下のとおり。

表-付表-6 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績											目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関	
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度					
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	汚水処理人口普及率(%)											汚水処理人口普及率(%)	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100	県下水道課
	・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	84.5%	85.7%	86.3%	87.1%	88.0%	88.9%	89.2%	90.1%	90.5%	91.3%	91.6%	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	下水道の整備	下水道普及率(%)											下水道普及率(%)	97.7%	2030	下水道処理人口/行政人口×100	県下水道課
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	72.3%	73.5%	74.3%	75.3%	76.1%	76.9%	77.6%	78.4%	79.2%	80.1%	80.5%	97.7%	2030	下水道処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)	高度処理人口普及率(%)											高度処理人口普及率(%)	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100	県下水道課
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	15.5%	18.5%	19.2%	21.9%	22.6%	24.4%	25.0%	25.6%	30.4%	31.0%	30.2%	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	農業集落排水施設の保全、管理	農業集落排水処理人口普及率(%)											農業集落排水処理人口普及率(%)	1.0%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100	県農地整備課
	・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100	県農地整備課	
	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)											合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	—	—	・合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100	県水大気環境課
	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	10.8%	10.8%	10.8%	10.6%	10.6%	10.8%	10.3%	10.4%	10.2%	10.0%	9.9%	100%	2030	合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100		
	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント処理人口普及率(%)											コミュニティプラント処理人口普及率(%)	0.13%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	資源循環推進課
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.13%	0.13%	0.13%	0.13%	0.13%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	資源循環推進課	
	河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率(%)											河川(BOD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・河川BODは尾張地域のみ環境基準達成率	県水大気環境課
・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	93.3%	93.3%	93.3%	100%	93.3%	100%	100%	93.3%	100%	100%	86.7%	100%	毎年	・海域CODは伊勢湾(狭義)のみ環境基準達成率			
	海域(COD)の環境基準達成率(%)											海域(COD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・海域CODは伊勢湾(狭義)のみ環境基準達成率	県水大気環境課	
	50%	25%	50%	50%	25%	25%	75%	50%	25%	50%	25%	100%	毎年	・海域CODは伊勢湾(狭義)のみ環境基準達成率	県水大気環境課		
水生生物調査	実施箇所数											実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	庄内川河川事務所 県水大気環境課	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所	38箇所	47箇所	33箇所	38箇所	前年増	単年				
	延べ参加人数(人)											延べ参加人数(人)	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	庄内川河川事務所 県水大気環境課	
	1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人	2,122人	2,223人	1,768人	4,277人	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	庄内川河川事務所 県水大気環境課		
流域モニタリング一斉調査	実施箇所数											実施箇所数	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課	
・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	148箇所	22箇所	21箇所	64箇所	60箇所	54箇所	88箇所	89箇所	91箇所	95箇所	40箇所	前年増	単年				
	延べ参加人数(人)											延べ参加人数(人)	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課	
	389人	266人	280人	450人	457人	421人	660人	592人	648人	592人	159人	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課		
伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化)	施策実施状況(件)											施策実施状況(件)	継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況	県水大気環境課 (中部地方整備局)	
・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施	188件	192件	200件	201件	205件	215件	217件	218件	219件	219件	-	継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況	県水大気環境課 (中部地方整備局)		
河川・海岸の清掃	実施回数(回)											実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	616回	前年増	単年				
	実施箇所数											実施箇所数	前年増	単年			構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
	127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所	179箇所	88箇所	80箇所	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員		
	延べ参加人数(人)											延べ参加人数(人)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
	54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	22,615人	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員		

表-付表-6 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組		実績										目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関	
	取組内容		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度					2019年度
豊かな水	森林整備の促進		間伐面積(ha)										間伐面積(ha)	4,000ha (県域)	2016 ~2020	間伐を実施した面積	県森林保全課
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		40ha	40ha	65ha	141ha	133ha	141ha	105ha	109ha	19ha	21ha	30ha				
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)		雨水貯留施設の設置数										雨水貯留施設の設置数	継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	各構成員
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		31箇所	168箇所	328箇所	351箇所	341箇所	324箇所	214箇所	204箇所	65箇所	98箇所	94箇所				
		雨水貯留浸透施設設置補助件数										雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続 実施	単年			
		354件	263件	548件	746件	612件	526件	319件	286件	149件	105件	132件					
透水性舗装の推進		整備面積(m ²)										整備面積(m ²)	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積	各構成員	
・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		56,500m ²	74,955m ²	61,275m ²	69,201m ²	90,193m ²	68,962m ²	70,606m ²	68,705m ²	59,342m ²	36,451m ²	28,399m ²					
ため池の保全		整備箇所数										整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員	
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継 続)	44箇所 (9箇所継 続)	45箇所 (6箇所継 続)	25箇所 (16箇所継 続)	36箇所 (21箇所継 続)	28箇所	26箇所	25箇所					
多様な生態系	多自然川づくり		整備延長(km)										整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	県河川課
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km				
	ため池の保全(再掲「豊かな水」)		整備箇所数										整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継 続)	44箇所 (9箇所継 続)	45箇所 (6箇所継 続)	25箇所 (16箇所継 続)	36箇所 (21箇所継 続)	28箇所	26箇所	25箇所				
	ビオトープ整備		整備箇所数										整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したビオトープの箇所数	各構成員
	・動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図る。		5箇所	4箇所	3箇所	6箇所	8箇所	4箇所	5箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所				
水生生物調査(再掲「きれいな水」)		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所	38箇所	95箇所	98箇所	38箇所					
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年			
		1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人	2,122人	1,535人	1,253人	4,277人					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	616回					
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年			
		127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所	179箇所	88箇所	80箇所					
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年			
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	22,615人					
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)		整備延長(km)										整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	県河川課
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km				
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	616回				
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年			
		127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所	179箇所	88箇所	80箇所					
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年			
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	22,615人					

表-付表-7 取組実績表 流域別(2/6)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名(構成員名)	実績										
		取組内容			2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
日光川等流域	川・里海づくり	大江川クリーン作戦		一宮市	実施回数(回)										
		河川の清掃を行う。			1回	1回	1回	1回	1回	1回	雨天中止	1回	1回	1回	
		水辺スポットの整備			実施箇所数										
		高水敷、散策路、護岸、休憩施設、防護策等の整備			1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	雨天中止	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)			延べ参加人数(人)										
		市内の河川、ため池において、透明度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。			約600人	約900人	約900人	約800人	約800人	約800人	雨天中止	約800人	約800人	約600人	
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)			観水施設面積(ha)										
		高水敷、散策路、護岸、休憩施設、防護策等の整備			1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	0.2ha	-	-	
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)			整備箇所数										
		市内の河川、ため池において、透明度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。			1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	-	-	
木曾川・庄内川等流域	森づくり	水質調査・水質改善事業		愛知用水土地改良区	整備面積(ha)										
		育樹祭でヒノキの間伐等を行う。			0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	0.02ha	
		流域連携			参加人数(人)										
		水源保全の大切さを理解するため、市民などととも上流域で植樹や間伐などの保全活動を行う。			100人	90人	93人	95人	134人	120人	85人	88人	87人	101人	
		総合治水対策の推進			助成件数										
		定地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。			13件	244件	244件	234件	245件	245件	238件	380件	364件	376件	
		自然生態調査事業			未調査数(人)										
		都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備し、保全・活用する。			9,601人	10,044人	10,017人	8,966人	9,206人	9,716人	9,733人	9,844人	9,759人	-	
		湿地・湿原の保全			実施回数(回)										
		除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。			2回	2回	2回	2回	2回	-	1回	1回	1回	1回	
【課題】 ○矢田川上流では環境基準が達成されていない。庄内川下流では生物の生息環境や水に頼む養魚からさらなる改善が望まれる。 ○庄内川は河川の健全な水の循環を促進する必要がある。地域の事情などにより、治水と生態系保全の両立を図る必要がある。 ○新川流域では非かんがい期に悪化する水質の改善と雨水などによる地下水かん養が必要である。 ○農業用排水路では可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮が求められる。 ○水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造 ○都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全	まちづくり	合流式下水道の改善		名古屋市 事業完了：一宮市	実施内容										
		合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。			【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：28ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：3ヶ所(完了1、整備2) ・雨水貯留施設：3ヶ所(完了1、整備2) ・簡易処理高度化施設：2ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：4ヶ所(完了1、整備3) ・雨水貯留施設：2ヶ所(完了1、整備1) ・簡易処理高度化施設：2ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：19ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：2ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：1ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：3ヶ所(完了1、整備中2) ・雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：3ヶ所(完了1、整備中2) 【一宮市】 雨水貯留施設等の設置 1箇所	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置：3ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小：2ヶ所(完了) ・雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：2ヶ所(完了1、整備中1)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設：2ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：3ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設：2ヶ所(完了2、完了1)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設 1箇所(整備中) ・簡易処理高度化施設 4箇所(整備中2、完了2)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設 1箇所(整備中) ・簡易処理高度化施設 2箇所(整備中1、完了1)	【名古屋市】 雨水滞水池の建設 1箇所 簡易処理高度化施設の設置 1箇所 ごみ除去装置の設置 7箇所 雨水スクリーンの目幅縮小 2箇所(整備中)

表-付表-7 取組実績表 流域別(3/6)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名(構成員名)	実績										
		取組内容			2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
木曾川・庄内川等流域	まちづくり	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組		名古屋、一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、大治町、愛知県(※報告機関: 東河川課)	貯留施設: 18,167㎡ 透水性舗装: 76,734㎡ 浸透トレンチ: 1,600m 浸透柵: 293個	貯留施設: 7,622㎡ 透水性舗装: 80,628㎡ 浸透トレンチ: 2,716m 浸透柵: 363個	貯留施設: 9,090㎡ 透水性舗装: 81,075㎡ 浸透トレンチ: 2,263m 浸透柵: 250個	貯留施設: 6,329㎡ 透水性舗装: 91,805㎡ 浸透トレンチ: 2,389m 浸透柵: 374個	貯留施設: 85,264㎡ 透水性舗装: 115,920㎡ 浸透トレンチ: 1,862m 浸透柵: 266個	貯留施設: 17,487㎡ 透水性舗装: 158,113㎡ 浸透トレンチ: 1,807m 浸透柵: 159個	貯留施設: 13,414㎡ 透水性舗装: 106,615㎡ 浸透トレンチ: 1,450m 浸透柵: 121個	貯留施設: 18,035㎡ 透水性舗装: 120,787㎡ 浸透トレンチ: 1,886m 浸透柵: 133個	貯留施設: 27,613m3 透水性舗装: 125,854m2 浸透トレンチ: 2,701m 浸透柵: 267個	貯留施設: 55,975m3 透水性舗装: 139,412m2 浸透トレンチ: 1,178m 浸透柵: 94個	貯留施設: 42,419m3 透水性舗装: 172,037m2 浸透トレンチ: 2,148m 浸透柵: 113個
		水質環境目標値市民モニタリング(再編)		名古屋	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人	134人
		湧き水モニタリング		名古屋	40人	40人	44名	44名	43人	34人	34人	34人	35人	33人	33人
		遊歩道・サイクリングロード整備事業		一宮市、江南市	【一宮市】 ・親水施設面積: 1.45ha ・整備箇所数: 2箇所 【江南市】 ・親水施設面積: 3.28ha ・整備箇所数: 1箇所	-	【一宮市】 ・親水施設面積: 3.7ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.7ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 2.51ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.45ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.26ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・木曾川沿川緑地整備: 0.27ha	【一宮市】 ・青木川河川敷公園: 0.14ha	【一宮市】 ・青木川河川敷公園: 0.20ha	【一宮市】 ・青木川河川敷公園: 0.22ha
		矢田川散歩道整備事業		尾張旭市	0.0175ha	0.0092ha	0.203ha	0.13ha	-	0.08ha	0.126ha	0.094ha	-	0.10ha	0ha
		堀川の総合整備		名古屋市	7,905m	8,530m	8,730m	9,220m	9,955m	10,504m	10,922m	11,385m	11,882m	40%	41%
		親水護岸の整備		庄内川河川事務所	3箇所	-	-	-	1箇所	1箇所	-	-	-	-	-
		港湾環境整備事業(中川運河緑地)		名古屋港管理組合	約3.2ha (H21までの累積整備面積)	約3.2ha (H22までの累積整備面積)	約3.3ha (H23までの累積整備面積)	約3.7ha (H24までの累積整備面積)	約3.8ha (H25までの累積整備面積)	約3.9ha (H26までの累積整備面積)	約3.9ha (H27までの累積整備面積)	約3.9ha (H28までの累積整備面積)	3.9ha	3.9ha	3.9ha
		直接浄化施設の運転・管理		名古屋港管理組合	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約140万m ³
		中川運河水質改善事業		名古屋港管理組合	整備状況									整備状況	
		庄内川・矢田川の環境整備活動		(矢田・庄内川をきれいにする会)	4回	2回	1回	1回	1回	5回	-	2回	-	-	-
					4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	-	1箇所	-	-	-
					延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)	
			約1,800人	10人	64人	50人	50人	30人	-	106人	-	-	-		

表-付表-7 取組実績表 流域別(4/6)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実績													
		取組内容	実施機関名(構成員名)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度			
木曾川・庄内川等流域	川・里海づくり	大山川クリーンアップ行事【2019終了】	(大山川を愛する市民の会)	延べ参加人数(人)						実施回数(回)							
		2,100人		2,016人	2,100人	2,095人	1,682人	1,760人	1,696人	1回	1回	-	-				
		・河川の清掃を行う。	2,200kg	3,200kg	1,900kg	ごみの量(kg)						実施箇所数					
		3,200kg				3,200kg	1,900kg	1,880kg	1,770kg	2,300kg	212kg	13箇所	150km	-	-		
			延べ参加人数(人)						実施回数(回)								
			1,652人						1,568人						-	-	
		五糸川等の清掃活動	犬山市	実施回数(回)										実施箇所数			
		・河川の清掃を行う。		2回	1回	1回	2回	1回	3回	3回	3回	-	1回	1回			
				実施箇所数										2箇所			
			延べ参加人数(人)										500人				
			500人										500人				
		クリーンアップ五糸川	岩倉市	実施回数(回)										実施箇所数			
		・河川の清掃を行う。		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	-	-			
				実施箇所数										1箇所			
			延べ参加人数(人)										700人				
			700人										750人				
		新川等の清掃活動	清須市	実施回数(回)										実施箇所数			
		・河川の清掃を行う。		2回	2回	4回	4回	2回	2回	2回	2回	2回	-	2回			
				実施箇所数										3箇所			
			延べ参加人数(人)										4,603人				
			4,603人										6,694人				
		川と海のクリーン大作戦	一宮市、春日井市、江南市、犬山市、扶桑町、庄内川河川事務所(報告機関:市町村)	実施回数(回)										実施箇所数			
		・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。		9回	4回	4回	3回	1回	5回	5回	12回	-	-	6回			
	実施箇所数										17箇所						
	延べ参加人数(人)										4,396人						
	4,396人										1,434人						
藤前干潟クリーン大作戦	(庄内川河川事務所)	実施回数(回)										実施箇所数					
・庄内川下流から藤前干潟までの清掃を行う。		2箇所	2箇所	-	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	12箇所	-	-					
		延べ参加人数(人)										1,231人					
	1,231人										1,731人						
庄内川・新川クリーン大作戦【2018終了】	庄内川河川事務所	実施回数(回)										実施箇所数					
・庄内川・新川沿川(港区)の清掃活動を行う。		2箇所	2箇所	延べ2箇所 春:1箇所(2会場) 秋:1箇所(2会場)		1箇所	9箇所	9箇所	2箇所	1箇所	藤前干潟クリーン大作戦に含まれる						
		延べ参加人数(人)										898人					
	898人										216人						
水生生物調査	流域市町、庄内川河川事務所、県水大気環境課(※報告機関:庄内川河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数										実施箇所数					
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		26箇所	7箇所	15箇所	25箇所	24箇所	30箇所	30箇所	32箇所	71箇所	69箇所	30箇所					
	延べ参加人数(人)										1,097人						
	1,097人										228人						
モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト【2019終了】	瀬戸市(モリコロの川を守る会)	実施回数(回)										実施箇所数					
・地元の河川である矢田川に目を向け、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・観水行事・水環境に関するフォーラム等の実施。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		延べ参加人数(人)										147人					
	147人										-						

表-付表-7 取組実績表 流域別(5/6)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実績											
		取組内容	実施機関名(構成員名)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
木曾川・庄内川等流域	川・里海づくり	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動		実施回数(回)											
		<ul style="list-style-type: none"> 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。 	小牧市、犬山市、北名古屋市、扶桑町、大口町(※報告機関:小牧市)	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 水質調査:2回 水辺に親しむ活動:3回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 水質調査:2回 水辺に親しむ活動:3回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 水質調査:3回 水辺に親しむ活動:3回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 水質調査:2回 水辺に親しむ活動:4回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 採水調査:2回 水辺に親しむ活動:4回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 採水調査:2回 水辺に親しむ活動:3回 河川美化活動:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査:3回 採水調査:2回 水辺に親しむ活動:4回 河川美化活動:8回 	4回	5回	5回	5回	
				実施箇所数											
		水環境目標値市民モニタリング(再掲)		モニター登録人数											
		<ul style="list-style-type: none"> 市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。 		名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人	134人
		藤前干潟でのイベントの実施		参加者数(人)											
		<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、藤前干潟周辺において、平成25年度までは秋に1日または2日間、平成26年度以降は通年で、普及啓発イベント(ワークショップ、観察会など)を実施。 		名古屋市	延べ5,900人 (2日間 2会場)	延べ8,000人 (2日間 2会場)	延べ6,300人 (2日間 2会場)	延べ6,800人 (2日間 2会場)	延べ3,900人	544人	383人	515人	583人	978人	933人
魚道環境の調査		実施回数													
<ul style="list-style-type: none"> 魚道環境調査を行う。 		(矢田・庄内川をきれいにする会)					10回	9回	20回	22回	-	-	-		
船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃		実施箇所数													
<ul style="list-style-type: none"> 木曾川漁業協同組合の各支部長が主となり、船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃を行う。 		木曾川漁業協同組合					5箇所	2箇所	14箇所	10箇所	-	-	-		
船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃		実施箇所数													
							14箇所	14箇所	17箇所	-	-	9箇所			
天白川・山崎川等流域	森づくり	水環境養護林育成事業		整備面積(ha)											
		<ul style="list-style-type: none"> 植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。 		愛知用水土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	0.02ha	0.02ha
		分取造林の整備		育樹参加人数(人)											
		<ul style="list-style-type: none"> 「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分取造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。 		日進市	87人	64人	60人	59人	87人	68人	98人	34人	-	-	-
【課題】 ○生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。	郷づくり														
【目標】 ☆都市を潤し自然と人を育む川 ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道 ○魚が行き交う自然豊かな川 ○ハードウェアや水遊びが楽しめる水辺 ○瀬や淵など変化がある流れ	まちづくり	合流式下水道の改善		実施内容											
		<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遠集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ所スクリーンの目幅縮小:1ヶ所(整備中) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 	<ul style="list-style-type: none"> きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 	<ul style="list-style-type: none"> きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了1ヶ所、整備中1ヶ所) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中) 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(整備中2ヶ所) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中) 	<ul style="list-style-type: none"> きょう雑物除去装置:24ヶ所(完了) ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了1ヶ所、整備中3ヶ所) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 簡易処理高度化施設:1ヶ所(完了) 	<ul style="list-style-type: none"> きょう雑物除去装置:13ヶ所(完了) ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) 	-	-	-	-	ごみ除去装置の設置:4箇所
なごや東山の森づくり		参加者数(人)													
<ul style="list-style-type: none"> 「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。 		名古屋市	3,550人	2,900人	3,600人	4,100人	3,900人	3,600人	4,797人	4,995人	4,943人	4,158人	3,764人		

3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

尾張地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第4次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表-付表-8 取組一覧表(1/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●						◎					・ 森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○ 具体的な内容は、取組一覧表番号62～70に記載
2	農業集落排水施設の保全、管理	全域	生活排水対策	●							◎	○	○	共-1 共-4	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。
4	エコファーマーの認定	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーを認定する。
5	畜産バイオマスの利活用	伊勢湾沿岸域(知多半島)	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。
6	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	●						○	◎		○		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。
7	農業水利施設の維持管理	全域	その他	●							◎				・ 農業水利施設の保全のための清掃、除草及び浚渫等活動の実施または支援。
8	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●								◎			・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。
9	下水道の整備	〈流域下水道事業〉 五条川左岸、日光川上流、五条川 右岸、新川東部、日光川下流、新 川西部流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日 井市、津島市、常滑市、東海市、知 多市、尾張旭市、日進市、長久手 市	生活排水対策	●								◎	○	共-1 共-2	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。
10	下水道の整備(未整備地域の解消)	名古屋市	生活排水対策	●								◎	○		・ 中川区・港区の庄内川西部地区、守山区の志段味地区、緑区の一部地区など市内の下水道未整備地域で、下水道整備を推進する。
11	公害防止協定	全域	産業排水対策	●								◎	○		・ 大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・ 法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。
12			有害物質削減対策	●								◎	○		
13	規制・指導	尾張地域の事業場	有害物質削減対策	●								◎	○		・ 立入、行政検査等による排水基準遵守指導。
14	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●								◎			・ 海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。
15	合流式下水道の改善	名古屋市	生活排水対策	●								○	◎	日光-1 木・庄-1 天・山-1	・ 合流式下水道の改善のため、簡易処理高度化施設の設置、雨水滞水池の建設、ごみ除去装置の設置、雨水スクリーン目幅縮小を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(2/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれ あう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海				
16	高度処理施設の導入	<流域下水道事業> 五条川左岸、日光川上流、五条川 右岸、新川東部、日光川下流、新 川西部流域下水道 <単独公共下水道事業> 名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日 井市、津島市、常滑市、東海市、知 多市、尾張旭市、日進市、長久手 市	生活排水対策	●								○	◎	共-3	・公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。	
17	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-5 日光-1	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
18	コミュニティ・プラントの整備	愛西市始め4市1町	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-6	・コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
19	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●									○	◎		・生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を 促進する。
20	浄化槽の適正な維持管理	江南市、稲沢市、長久手市、 豊山町、あま市、蟹江町始め	生活排水対策	●									○	◎	日光-2	・浄化槽の適正な維持管理について、啓発を行う。
21	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●										○	◎	・公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の 設置等に対して必要な資金を融資する。
22	工場・事業場排水規制	県内の特定事業場等	産業排水対策	●										○	◎	・水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ゴルフ場における農薬の適正な利用を指導する。
23	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
24	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
25	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
26			直接浄化対策	●										◎		
27	漁場環境調査試験	伊勢湾	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎		・水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・有用生物の大量への死要因等を解明する。
28			水辺景観の保全				●							◎		
29	ダム貯水池水質保全事業	阿木川ダム貯水池、 小里川ダム貯水池	直接浄化対策	●										◎		・ダム貯水池の水質保全対策として、曝気循環設備を整備し運用する。
30	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●										◎	共-7	・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ・ため池等の水質調査を実施する。 ・河川の流量調査を実施する。
31	海域水質監視	伊勢湾	水質等の調査	●										◎		・海域の水質監視を実施する。
32	漁場環境保全対策	伊勢湾	水質等の調査	●										◎		・漁場環境の実態調査を行う。
33	<漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	伊勢湾	水情報の発信											◎		・赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・貝類の安全確保対策を実施する。
34			水質等の調査	●										◎		
35	河川水辺の国勢調査	庄内川、新川、境川、矢田川始め	動植物の調査・保全			●								◎		・5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
36	身近な水環境の全国一斉調査	尾張地域の河川等	水質等の調査	●										◎		・市民グループと(財)河川環境管理財団が連携し、水質等の一斉調査を実施する。
37			水質等の調査	●										◎		
38			モニタリングの実施		●									◎		
39	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	全域	動植物の調査・保全			●								◎	共-16	・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリン グを実施する。
40			モニタリングの実施				●							◎		
41			モニタリングの実施					●						◎		
42	水生生物調査	全域	水質等の調査	●										◎	共-8 日光-3 木・庄-2	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。
43			動植物の調査・保全			●								◎	天・山-2 伊勢-1	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(3/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容			
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海					
44	水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市	水質等の調査	●								○	◎	日光-4 木・庄-3 天・山-3	・「環境目標値」のうち「親しみやすい指標」について、公募による市民モニターグループが、市内の河川25地点、ため池10地点において、年4回の調査を実施する。		
45			モニタリングの実施		●								○			◎	
46	魚道環境の調査	矢田川流域	水質等の調査	●									○	◎	木・庄-4	・2014年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	
47			動植物の調査・保全			●							○	◎			
48			モニタリングの実施				●							○			◎
49	河川・海岸の清掃	尾張地域の河川・海岸	清掃活動等	●										◎	共-9 日光-5 木・庄-5	・河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 ・「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。 (イベント例) ・クリーン堀川 ・こまきクリーンアップ活動 ・クリーンアップ五条川 ・五条川クリーンキャンペーン ・大江川クリーン作戦 ・大江川・蟹江川の清掃活動 ・藤前干潟クリーン大作戦 ・川と海のクリーン大作戦 ・堀川、新堀川、中川運河の清掃活動	
50			清掃活動等			●								◎			
51			清掃活動等					●									◎
52	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●										◎	・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。		
53	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●										◎	・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。		
54	公共施設アダプトプログラム	尾張地域の河川	清掃活動等	●										◎	・アダプトプログラム制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。		
55	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	伊勢湾及びその流域	生活排水対策	●									◎	○	共-17	・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進 ・各事業主体の施策の実施 ・河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査 ・清掃活動の実施	
56			水質等の調査	●													◎
57			森林の整備・保全		●					◎							
58			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生				●										◎
59			モニタリングの実施					●									◎
60			清掃活動等					●						○			◎
61			活動支援						●	○	○	○	○	○			◎
62	森林整備の促進	庄内川流域	森林の整備・保全		●				◎					◎	共-10 ・間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。		
63	水源涵養林育成事業	牧尾ダム周辺	森林の整備・保全		●				◎					◎	木・庄-6 天・山-4 伊勢-2 ・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。		
64	流域連携の実施	名古屋市	森林の整備・保全		●				◎	○	○	○		◎	木・庄-7 ・水源林保全体験、物産販売、技術交流などを実施する。		
65	治山事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				◎	・災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。		
66	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				◎	・森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。		
67	造林事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				◎	・森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。		
68	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				◎	・木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。		
69	間伐材利用促進	全域	森林の整備・保全		●				◎	○	○			◎	・間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。		
70	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				◎	・森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 ・民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。		
71	地産地消の促進(1)	全域	農地の保全・管理		●					◎	○			◎	・産地情報の発信など、いともあいちネットワークの拡大。		
72	地産地消の促進(2)	あま市	農地の保全・管理		●					◎				◎	・地元生産物や伝統野菜を使用した料理を紹介したパンフレットを作成し知ってもらうことで、地元産物の消費拡大を図る。		
73	農地有効活用システムの構築	全域	農地の保全・管理		●					◎				◎	・農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(4/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
74	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●						◎				・ 農業の生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。
75	多面的機能支払事業	全域	農地の保全・管理		●						◎				・ 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する地域の共同活動を支援する。
76	農業体験塾	岩倉市	農地の保全・管理		●						◎				・ 市内の農家や農協などの協力により、畝の作り方から種まきの仕方などさまざまな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の厳しさや楽しさを知ってもらう「農業体験塾」を通して、農業に興味を持ってもらう人を増やし、将来の遊休農地の活用や農業の担い手育成に繋げる。
77	ため池の保全	ため池を有する市町村	ため池の保全		●						◎		○	共-13	・ 「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池保全を推進する。
78			農業用水路、ため池等の保全			●					◎		○		
79	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全		●						◎				・ 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。
80			農業用水路、ため池等の保全			●					◎				
81			身近な水辺の親水性の向上				●					◎			
82	農業用水の効率的利用	愛知用水	節水意識の高揚		●					○	◎				・ 毎年夏期かんがい(5月1日～10月3日)の前の4月に管内市町単位に配水会議を開催。 ・ 夏期かんがい期間中毎月の利用実績に基づく検証会議を開催。 ・ 受益農家へのパンフレットの配布。 ・ ホームページにて水源状況を掲載。
83	雨水浸透施設等の設置	新川流域	総合治水対策の推進		●							◎		共-11	・ 新川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。 ・ 河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。
84	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	新川流域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		木・庄-8	・ 新川を特定都市河川流域に指定。 ・ 雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。
85	適正な土地利用の誘導	新川流域	総合治水対策の推進		●							◎			・ 総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。
86	総合治水対策の推進事業	扶桑町始め	総合治水対策の推進		●						○	◎		木・庄-9	・ 宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。
87	透水性舗装の推進	尾張地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		共-12	・ 歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・ 流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。
88	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。 (地下水かん養や雨水の再利用を期待。)
89	雨水流出抑制対策の推進 市の施設での雨水浸透施設・貯留施設の設置	名古屋市	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 名古屋市雨水流出抑制推進会議を置き、全庁的に雨水流出抑制に取り組む。 ・ 本市施設の敷地内に雨水貯留浸透施設を設けることで、雨水流出抑制に必要な対策を実施する。
90	公共施設における 雨水貯留浸透施設等の設置	一宮市、江南市、岩倉市、豊山町 始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 公園の新設・改良時に公園外への雨水流出を抑制するため、雨水浸透樹、透水性舗装を施行する。(一宮市) ・ 中央公園に雨水貯留浸透施設設置。(江南市) ・ 市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、トイレ、防災用として利用。(岩倉市) ・ 神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)
91	公共施設等における 雨水貯留浸透施設設置の指導	江南市、小牧市始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 「公共施設等の雨水貯留整備事業に伴う指導指針」公共施設等を設置する場合には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく必要対策量は当然ながら、全体として600A相当の貯留・浸透施設の設置に努める。(小牧市) ・ 「貯留浸透施設の指導」新川流域に限らず、市内全域を対象に、特定都市河川浸水被害対策法に該当する場合を除き、600A以上の貯留浸透施設を設置。(江南市)

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(5/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
92	流域水害対策計画(下水道)の推進	北名古屋始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		・ 特定都市河川浸水被害対策法に基づき策定した流域水害対策計画により、調整池・ポンプ整備を行う。
93	雨水貯留浸透施設設置補助事業	一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、大口町、扶桑町	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○	・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
94	道路の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・ 歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。
95	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・ 土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。
96	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●							◎		・ 都市の緑の保全の推進。
97	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備:大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、愛・地球博記念公園 県費補助:尾張地域の都市計画区域内の各市町村	緑化の推進		●							◎		・ 県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。
98	緑化の推進	一宮市、瀬戸市、春日井市、江南市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、日進市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町始め	緑化の推進		●							◎		・ 公園や公共施設の緑化を推進する。
99	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●							◎		・ 愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。
100	緑化活動	矢田川、庄内川	緑化の推進		●							◎		・ 矢田川、庄内川で緑化活動を行う。
101	緑化地域制度の運用	名古屋市	緑化の推進		●							◎		・ 一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や、1.2倍を超える増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける緑化地域制度を運用する。
102	緑地保全施策の指定箇所検討	名古屋市	緑化の推進		●							◎		・ 都市におけるヒートアイランド対策や身近な生態系の保全等、良好な都市環境を形成するため、特別緑地保全地区制度を始めとする新たな緑地保全施策箇所の調査・検討を行う。
103	花いっぱい(藤の花)コンクール事業	江南市	緑化の推進		●							◎		・ 花壇の花や建物のベランダ等、直接土植できない場所を花で美しく演出しているものを対象としてコンクールを実施。
104	花いっぱい運動事業	江南市	緑化の推進		●							◎		・ 江南駅前周辺をはじめ、市内各地に年3回、花の植栽を行うことで、市民に安らぎや憩いの場を提供する。
105	生垣等設置の奨励	江南市	緑化の推進		●							◎		・ ブロック塀等を取り壊して生垣を設置される人に補助金を交付する。(江南市) ・ 生垣を設置する個人及び法人、花壇を設置する団体に補助金を交付する。(知多市)
106	保全地区等指定事業	江南市	緑化の推進		●							◎		・ 良好な自然環境及び美観風致上必要と認める地区又は樹木の指定し、補助金を交付し、その保全に寄与する。
107	あいち森と緑づくり事業の内 都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●							◎		・ 市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・ 民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・ 公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・ 県民参加の都市緑化活動
108	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●							◎		・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。
109	水道水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ 老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。
110	水道管路の適切な維持管理	名古屋市、瀬戸市、春日井市	水資源の効率的利用		●							◎		・ 老朽管路の更新や適切な維持管理作業によって漏水率を減少させ、有効の水運用を図る。 ・ 漏水調査を行う。
111	水資源の効率的利用	瀬戸市	水資源の効率的利用		●							◎	○	・ 浄水場内の排水の有効利用により節水を図る。
112	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。
113	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ 工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。
114	農業用施設維持管理事業	尾張旭市	水資源の効率的利用		●							◎		・ 農業用水の効率的利用を図るため、老朽化した農業用水路施設等の修繕を実施。
115	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●							◎	○	・ 渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。
116	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●							◎		・ 「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・ 水の作文コンクール、ポスターの掲示等による広報活動。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(6/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれいな 水	豊かな 水	多様な生 態系	ふれあ う水辺	取組活 性化	森	郷	まち	川・海				
117	節水に対する啓発活動(3)	全域	節水意識の高揚		●							◎		・「水道週間(6月1日～7日)」の中で、水の大切さ、節水について普及啓発活動を行う。 ・水道施設見学、ポスターの掲示、新聞等による広報活動。		
118	下水処理水の再利用(1)	五条川左岸浄化センター、 長久手浄化センター始め	下水処理水等の有効利用		●							◎		・公園や緑地などへの散水、トイレ用水、せせらぎ用水等として利用。		
119	下水処理水の再利用(2)	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●							◎	○	・場内の洗浄水、修景用水(ささしまライブ24地区)、河川維持用水(荒子川、庄内用水、堀川)として、下水処理水を有効利用する。		
120	下水処理水の再利用(3)	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・限りある水資源を有効に活用する観点から、工業用水道事業における水源として、下水処理水を活用している。		
121	下水処理水の再利用(4)	常滑市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・常滑浄化センターの処理水をセンター内の機械洗浄及び緑地への散水として利用。		
122	下水処理水の再利用(5)	知多市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・知多市南部浄化センターの処理水を場内の洗浄水や管渠の維持管理に利用。また、災害時にはトイレ用水など利用したい市民へ供給。		
123	下水処理水の再利用(6)	豊山町	下水処理水等の有効利用		●							◎		・神明公園内で発生する汚水を浄化し、屋外便所の洗浄水として再利用する。		
124	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。(再掲)		
125	公共施設等における雨水貯留槽の設置	岩倉市、豊山町	雨水貯留による 水資源の有効利用		●							◎		・市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、トイレ、防災用として利用。(岩倉市)(再掲) ・神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)(再掲)		
126	湧き水モニタリング	名古屋市	モニタリングの実施		●							○	◎	木・庄-10 天・山-5 ・湧き水調査を通じて水循環に対する理解を深めていただくことを目的として、公募による市民モニターグループが、市内の10地点において年4回の調査を実施する。		
127			水情報の発信										○		◎	
128	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●				◎				・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。		
129	湿地・湿原の保全(1)	全域	湿地・湿原の保全			●						◎		・希少な植物群落の保全のため、「湿地・湿原生態系保全の考え方」の普及を図る。		
130	湿地・湿原の保全(2)	春日井市、尾張旭市、長久手市	湿地・湿原の保全			●						◎		木・庄-11 ・除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。		
131	おさかなレスキュー (オオクチバス等防除モデル事業)	犬山市	湿地・湿原の保全			●						◎		・外来魚によって壊された生態系を取り戻すべく、外来魚を効果的に駆除する。(環境省外来魚駆除事業の一環として継続実施。)		
132	自然生態園整備事業	岩倉市	エコトーンの整備等			●						○	◎	木・庄-12 ・都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備し、保全・活用する。		
133	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●						○	○	◎	・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。	
134	多自然川づくり	国:庄内川始め 県:矢田川始め 市町村:山崎川始め	多自然川づくり等の推進			●								◎	共-14 ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	
135			エコトーンの整備等			●										◎
136			水辺景観の保全					●								
137	水辺林や植樹等(1)	矢田川、天白川、岩崎川、大山川 始め	多自然川づくり等の推進			●								◎	・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。	
138	海岸環境整備事業	坂井海岸(常滑市)	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎	伊勢-3 ・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。 ・安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する。 ・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。	
139			身近な水辺の親水性の向上													◎
140			水辺景観の保全					●								
141	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎	・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。	
142	沿岸域生態系の保全	尾張地域の沿岸域	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎	・日本有数のシギ・チドリ等の渡来地となっている沿岸域の保全のため「沿岸域生態系保全の考え方」の普及を図る。	
143	ビオトープ整備	矢田川、庄内川始め	エコトーンの整備等			●								◎	共-15 ・河川やため池などでビオトープを整備する。 ・学校においてビオトープを整備する。	
144								●								
145	生物の育つ環境を守る活動	矢田川、庄内川、大山川始め	動植物の調査・保全			●								◎	・生物の育つ環境を守る活動を行う。	
146	在来種植生再生プロジェクト	大山川	動植物の調査・保全			●								◎	・大山川の原風景を取り戻すことを目標に外来植物の駆除作業を実施。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(7/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
147	自然観察会	全域	動植物の調査・保全			●						○	◎		・身近な生物や水辺とのふれあいを通じて、自然を大切にすることを育むとともに、命の大切さを学ぶ。
148	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
149	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
150	生態系ネットワーク協議会による取組	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・市民団体や事業者、大学、行政など多様な主体のコラボレーション（協働）の場として、県内を9地域に区分し、全ての地域で「生態系ネットワーク協議会」を設立し、延べ284団体（2020年4月現在）が参加し、様々な取組を実施。
151	多自然型調整池整備事業	小牧市	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・土地区画整理事業により築造する調整池を、住民参加により整備保全し、水辺とふれあう多自然型調整池（ビオトープ）の整備。 ・環境や地域の自然や歴史について学ぶ親子による体験学習や、水辺とふれあう多自然型調整池（ビオトープ）のワークショップを行う。
152	遊歩道・サイクリングロードの整備	木曾川、矢田川	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	木・庄-13	・堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。
153	水辺林や植樹等(2)	日光川始め	水辺景観の保全				●						◎		・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者と市町村が共同して堤防側帯に桜等の植樹等を行う。（桜づみモデル事業等）
154	水辺交流拠点整備	木曾川	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・市町村(人口3万人以上)の行う河川・溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出（「水辺プラザ整備事業」）。
155	子どもの水辺活動支援	天白川始め	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
156	港湾環境整備事業 (中川運河緑地)	中川運河	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	木・庄-14	・市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心をつなぐ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。
157	まちづくりと一体化した整備 <ふるさとの川整備事業>	山崎川、五条川始め	身近な水辺の親水性の向上				●					○	◎		・治水対策事業の一環として、市町村が行う区間整理や公園等のまちづくりと一体となって、水辺空間を整備・保全。
158	体験学習の場の提供(2)	全域	啓発					●					◎		・地域で環境活動を行っている団体などを対象に、地域環境学習会を開催し、広く環境をテーマに講演等啓発をおこない、県民の意識の向上をはかる。
159	体験学習の場の提供(3)	岩屋ダム	啓発					●					◎		・岩屋ダムを活用し、環境学習、水質調査などを実施する。 ・鮎放流体験学習会を実施する。
160	ため池のパネル展	知多農林水産事務所管内	啓発					●		◎					・ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したパネル展を開催し、ため池の重要性について理解を深める。
161	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●				◎	○		・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
162	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○			・飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
163	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○			・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋を除く)に、環境副読本を配布。
164	総合治水のPR	新川流域	啓発					●				◎	○		・新川流域において、親子フォーラムを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・総合治水対策について説明したパネルを公共施設等に展示。 ・総合治水対策協議会HPによる情報発信。
165	下水道のPR	全域	啓発					●				◎	○		・広報や冊子等による啓発。 ・イベント等での下水道のPR。 ・下水道施設の見学会を実施。
166	下水道科学館の運営(1)	稲沢市	啓発					●				◎	○		・下水道の環境への役割をPRするため下水道科学館を引き続き運営。
167	下水道科学館の運営(2)	名古屋市	啓発					●				◎	○		・生活にとって重要な役割をはたしている下水道について、目ごろ目につかないため、「見える下水道」として下水道のしくみや大切さをわかりやすくPRする。
168	下水道への接続のPR	全域	啓発					●				◎			・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
169	学校での水循環に関する講座の実施	名古屋市	啓発					●				◎	○		・上下水道訪問授業や、なごやエコスクール出前講座等による授業を実施する。
170	交流会の開催	全域	活動支援					●				◎			・県内子どもエコクラブの地域交流会を開催。
171	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●				◎			・県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(8/10)

一覧表番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクションシート 取組番号	内容	
				きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海			
172	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。	
173	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコカレッジネット) ・ 環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施。	
174	環境指導者等の育成(3)	小牧市	活動支援					●	◎	○	○	○		・ 市民主体の環境教育、環境学習に対するリーダーとなる人材の育成。	
175	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・ 家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。	
176	環境報告書の作成	名古屋市	水情報の発信					●	○	○	◎			・ 名古屋市上下水道局の事業概要、環境との関わり及び環境施策・対策について概説し、環境会計を用いて環境保全効果を説明している。	
177	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・ 大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。	
178	水辺で学ぶ川づくり	名古屋市	啓発					●				◎		・ 川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通して学ぶことができる、リバーズクールや意見交換会などを実施し、川に対する関心や河川愛護思想の高揚を図るとともに、市民の「もつ知見・情報を今後の川づくりに活かす。	
179	職員出前講座	尾張旭市	啓発					●			○	◎		・ 身近な河川の水質状況などについて説明をし、生活排水について考えてもらう。	
180	環境学習の推進	庄内川	啓発					●				◎		・ 県民のひとり一人が、水への理解を深め、水循環再生への主体的な取組を進めるための環境学習を実施。 ・ 水生生物調査や、水質調査を実施。	
181	上下流交流(稚アユの放流)	名古屋市	啓発					●				◎		・ 木曾川の生物環境保全の理解と上下流交流の一環として、清流の代表魚であるアユを放流する。	
182	港湾環境に係る啓発活動	名古屋港	啓発					●				◎		・ 名古屋港における環境に係る計画や取り組みについて県民に紹介し、港湾環境の向上について啓発を図る。 ・ 環境に係るイベントへの出展やパンフレットの作成のほか、近隣の学校からの要請に応じて校外学習として環境学習に協力する。	
183	水質情報の提供(1)	全域	水情報の発信					●				◎		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。	
184	水質情報の提供(2)	北名古屋市	水情報の発信					●				◎		・ 市内公共用水域の水質調査結果を、北名古屋市ホームページ上で公開。	
185	水道情報の提供	全域	水情報の発信					●			○	◎		・ ホームページにより水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量など)、節水状況、水質検査結果の公開。	
186	環境情報の発信	名古屋市	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 上下水道局の公式ウェブサイト上で水循環に関する情報、木曾川水系の地域情報、国際協力の情報、水の豆知識など水に関する情報を提供。 ・ 水源状況(ダム貯水量)(毎日更新)、水質検査結果(毎月更新)などもあわせて公開。	
187	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●				◎		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。	
188	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 水生生物を含む県内希少野生動物に係る情報をホームページで公開。	
189	イベント等を活用した、雨水流出抑制や水循環に関するPR	名古屋市	活動支援等					●	○	○	○	◎		・ 各種イベントを中心に市民及び事業者の皆さまに対し、雨水流出抑制や水循環のPRや協力要請を実施する。	
190	生き物調査の推進(生き物観察会の実施等)	名古屋市	活動支援等					●				◎		・ 子どもとその保護者を対象に、水辺に住む生き物やその生息環境の観察をとおして、水辺環境の保護・保全、さらには自然とのかかわりの重要性を理解してもらう。	
191	身近な水辺再生と川の健康診断	矢田川	活動支援等					●				◎		・ 「あいちの水循環再生指標」を活用し、矢田川の上流から下流域で河川環境改善に取り組んでいる団体が協力して、川の健康診断を実施する。	
192	堀川の総合整備	名古屋市	生活排水対策	●								○	◎	木・庄-15 ・ 「うるおいと活気の都市軸・堀川」を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でマイタウン・マイリバー堀川整備事業を推進する。 ・ また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	
193			直接浄化対策	●									○		◎
194			底質改善対策	●									○		◎
195			水質等の調査	●									○		◎
196			清掃活動等	●									○		◎
197			水資源の効率的利用		●								○		◎
198			地下水の環境用水利用		●								○		◎
199			身近な水辺の親水性の向上					●					○		◎
200			活動支援等					●					○		◎
201	中川運河水質浄化	中川運河	直接浄化対策	●								◎	木・庄-16	・ 中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地が整備されており、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設により曝気を実施。	
202	中川運河水質改善事業	中川運河	直接浄化対策	●								◎	木・庄-17	・ 中川運河の水循環を促進するための松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)といった水質改善事業を実施する。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(9/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
203	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	合瀬川(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)	水質等の調査	●							○	◎	木・庄-18	・ 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・ 生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。
204			清掃活動等	●							○	◎		
205			動植物の調査・保全			●						○		
206	木曾三川水源造成公社事業費貸付金	木曾三川水源地域	森林の整備・保全		●				◎					・ 東海三県一市が協調して公社に資金を貸付け、木曾三川の水源地の森林を整備する。
207	分取造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業	日進市	森林の整備・保全		●				◎				天・山-6	・ 「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分取造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。
208	木曾三川流域メッセ	名古屋市	森林の整備・保全		●				◎			○		・ 木曾三川流域の経済振興を支援するため、上中流域の商材を持つ優良企業と下流域の仕入れ企業の商談の場を提供する。
209	木曾三川水源林保全体験	木曾三川流域	森林の整備・保全		●				◎			○		・ 給水区域の小学校4～6年生とその保護者を対象に、水源施設周辺の山林(水源林)での間伐作業等の体験や水源施設の見学を行う。
210	なごや東山の森づくり	名古屋市	緑化の推進		●				◎			○	天・山-7	・ 「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 ・ 雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。
211	なごや西の森づくり	名古屋市	緑化の推進		●				◎			○	日光-6	・ 「健康とスポーツの里」を全体テーマとする戸田川緑地において、広域防災拠点として、園路・広場などの施設を整備するとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップにより森を創出する。
212	名古屋打ち水大作戦の実施	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・ 名古屋の夏を涼しく過ごし、ヒートアイランドや水の大切さを考えるきっかけとして「名古屋打ち水大作戦」を実施
213			水文化の保存・伝承				●					◎		
214			啓発					●				◎		
215	干潟の保全と活用	藤前干潟	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●						◎		・ 国、自治体、市民、NPO、学識経験者等で構成される協議会を通して、藤前干潟の保全・活用を推進する。
216			水辺景観の保全				●					◎		
217	あいち海上の森保全活用事業	瀬戸市	啓発						●	◎				・ 「海上の森保全活用計画」に基づき、「海上の森」を愛知万博記念の森として将来にわたり保全する。 ・ 人と自然の関わりのあり方を探求する場として、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを進める。 ・ 自然学習や里山保全活動などの指導者等の人材を育成する。
218	あいち森と緑づくり事業の 内環境活動・学習推進事業	全域	活動支援						●	◎				・ 市町村やNPO、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。
219	名古屋市環境学習センターの運営	名古屋市	啓発						●	○	○	◎	○	・ 環境学習センターは、市民一人ひとりがより良い環境保全・創造に向け、環境に関する認識を高め、環境にやさしい行動に結びつけるため、体系的・総合的な環境教育・環境学習を推進する拠点として整備している。 ・ その一環として水の大切さ、水質汚濁についてのワークショップを実施。
220	なごやエコスクール	名古屋市	活動支援						●	○	○	◎	○	・ 学校において、子どもたちの環境保全意識を高め、主体的な取組を促進させる。 ・ 循環型社会の構築、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等を中心に進めている。
221	なごや環境大学の推進	名古屋市	活動支援						●	○	○	◎	○	・ 市民・NPO・企業・教育機関・行政の協働により「環境首都なごや」そして「持続可能な地球社会」を支える人づくり、人の輪づくりをめざし、「なごや環境大学」を開催。
222	なごやエコキッズ	名古屋市	活動支援						●	○	○	◎	○	・ 市内の幼稚園・保育園等において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換する。 ・ 教材の作成・提供、環境サポーターの派遣環境情報の提供など園での取組を支援。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(10/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海		
223	「水の復活2050なごや戦略 第2期実行計画」の推進	名古屋市	活動支援					●	○	○	◎	○		・健全な水循環を回復させるため、「水の復活2050なごや戦略」に基づき、水循環についてのさらなる理解の促進や雨水の浸透貯留浸透を増やす取り組みなどを推進する。
224	藤前干潟でのイベントの実施	藤前干潟	啓発					●				◎	木・庄-18	・広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、平成26年度より通年で「藤前干潟ふれあい事業」を実施。
225	天白・川辺の楽校	天白川	啓発					●				◎	天・山-8	・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさを次世代に伝承する。
226	白帝ワーク	犬山市	啓発					●				◎		・4年生の環境学習において木曾川についてのワークショップを行い、木曾川周辺に生息する生き物についての話を聴いたり、実際にみてさわったりすることや、木曾川の水質についての実験を通し、今後の木曾川学習に対する意識を高める。
227	「天白川で遊ぼうマップ」の配布	日進市	啓発					●				◎		・日進市内を流れる天白川とその支流について、そこでの楽しみ方や魅力を紹介し、遊びなどを通じ、実体験により自然環境について考え行動するきっかけになることを願い作成。 ・市内の河川活動団体の活動日に参加した希望者に配布。
228	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	全域	啓発					●				◎		・2007年2月に開館した「あいち環境学習プラザ」(愛知県環境調査センター内)や2007年3月に開館した「もりの学舎(まなびや)」(愛・地球博記念公園内)を拠点に実施する環境学習事業の中で、水質関係の講座等を開催する。
229	五条川流域市町情報の発信	五条川流域	水情報の発信					●				◎		・情報の共有化を目的に、五条川流域各市町における川に関する情報を取りまとめ、発信している。
230	庄内川アダプト	庄内川	活動支援等					●				◎		・庄内川沿川に暮らす地域のみなさんが庄内川に誇りをもち、より良い河川環境を実現していくために、河川管理者と共に河川管理へ自主的に参画していくことを目的とする。 ・河川清掃、堤防除草、河川巡視等を実施。
				51	74	30	21	54	21	22	80	107		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

付表 2 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p 参考)

4 水循環再生対策一覧

参 考

機能区分		水循環再生対策一覧	小区分
区分		対策	
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1	生活排水対策
		2	産業排水対策
	3	非特定汚染源対策	
	有害物質の削減	4	有害物質削減対策
		5	直接浄化対策
直接浄化等	6	底質改善対策	
環境監視	7	水質等の調査	
その他	8	清掃活動等	
豊かな水	かん養機能の向上	1	森林の整備・保全
		2	農地の保全・管理
		3	総合治水対策の推進
		4	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進
		5	ため池の保全
		6	緑化の推進
		7	湧水等の保全
	水資源の有効利用	8	水資源の効率的利用
		9	節水意識の高揚
		10	下水処理水等の有効利用
		11	地下水の環境用水利用
		12	雨水貯留による水資源の有効利用
	その他	13	モニタリングの実施
多様な生態系	多様な生態系の保全	1	多自然川づくり等の推進
		2	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生
		3	農業用水路、ため池等の保全
		4	湿地・湿原の保全
		5	エコトーンの整備等
		6	清掃活動等
		7	動植物の調査・保全
ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1	身近な水辺の親水性の向上
		2	水辺景観の保全
		3	清掃活動等
		4	モニタリングの実施
	水文化の保存・伝承	5	水文化の保存・伝承
取組活性化	環境学習の推進	1	啓発
		2	活動支援
	情報の共有化	1	水情報の発信
	県民・事業者・民間団体・行政の協働	1	活動支援等
	取組の検証・拡充	1	取組の見直し等

きれいな水の対策

◎ 汚濁負荷量の削減対策

生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

◎ 有害物質の削減

有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

◎ 直接浄化等

直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

◎ 環境監視

水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ その他

清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。

豊かな水の対策

◎ かん養機能の向上

森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

◎ 水資源の有効利用

水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

◎ その他

モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

多様な生態系の対策

◎ 多様な生態系の保全

多自然川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

ふれあう水辺の対策

◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

- 2 多自然川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。